



きらきら

第48号 2026年1月20日発行

明けましておめでとうございます。冬休みは皆様どの様にお過ごしでしたでしょうか？私は年末年始と体調を崩し、今年は年に一回の楽しみ「おせち料理」を頂けませんでした。。。しかしながら、休みに合わせて体調を崩す優秀なキャリアウーマン（？）体質に感謝しています（笑）。さて恒例の昨年の振り返りと今年の抱負です。一昨年、昨年と掲げていた『一芸を身につける』と言う目標ですが、達成度 40%の〇です。実はウクレレを始めたのですが、去年一年間で 2 曲練習したかしないか程度。。。評価が高すぎるでしょうか？お子さんの目標についてのお話で、親御さんには、目標に対して親から見たら『達成度 50%以下で半分以下』だったとしても、本人達には『できるね〇』、『60%以上でもうちょっとやってほしい／80%程度であと少し頑張れば良いのに』と思っても『ちゃんとできるね〇』と評価してあげてくださいとお話ししています。

（そして達成度 0%や一回しかやってないでも△です。×はつけません。）私たちも、少しでもやった事に対して『やってないじゃない』と言われるよりも、『やったの凄いね』と言われた方が次もやろうと言う気持ちになりますよね？さらに良好な人間関係を築く力にもなり、『両親だけじゃなく、色々な人に認めてもらいたいから頑張ろう』と思うようになります。『怒られるからやろう』では怒らない人の話は聞かなくなります。ちょっと甘いかしら？位が丁度良いと思ってお子様の頑張りを見守ってあげてください。という事で、私の今年の抱負は『一芸を楽しく続ける』に変更します。それなら〇になるはず！！

社会福祉法人のゆり会 のぞみ学園かめあり園長 早川 薫

【活動紹介】

◆今日は木曜日グループの紹介です。

木曜日グループは中学年 SST グループです。様々な動きや言語を課題としたプログラムの中で、社会的なルールや仲間とのやりとりを学んでいます。最近は話し合いの場を増やし、発言者に注目することや、応答することを意識して取り組んでいます。

仲間意識も高まっており、自由に会話を楽しむ様子や、プログラム内では相手や周囲の状況を考えながら、相手を気遣った声掛けもみられてきました。

◆大興奮のジェンガゲーム

◆夏は調理体験(かき氷)

◆ハロウィンやクリスマス会は企画をじっくり話し合います。

【お知らせとお願ひ】

◆保護者勉強会を開催します

3月16日（月）10:00-11:30にZOOMで行います。後日お知らせを配布いたします。

◆自己評価について

先日は『自己評価』のアンケートにご協力いただきありがとうございました。アンケート結果は今後ホームページにて掲載いたします。頂きましたアンケートをもとにより良い施設運営ができるよう精進してまいります。よろしくお願ひいたします。

◆落とし物について

名前が書かれていない落とし物や忘れ物はのぞみ学園で3ヶ月間保管しています。3ヶ月を過ぎてお申し出のない物は処分させていただきますので、ご了承ください。

◆他事業所との併用について

同じ日に二か所の事業所を利用する事はできません。のぞみ学園かめありをお休みして他事業所を利用される場合も『欠席加算』を申請いたしますので、他事業所を利用できない場合がございます。指導曜日に他事業所を利用される場合は、必ずご連絡ください。また、新しく併用を開始される、利用事業所を変更される場合も指導料の請求が変更となる事がありますのでご連絡ください。

◆サービス提供記録（連絡帳）は、のぞみ学園かめありにて保管義務があります。最終ページまで終わりましたら、お手数ですが保護者サイン欄に漏れがないかを確認して頂き、学園へご提出ください。

◆今年度の修了式

月曜グループ：3月30日

火曜グループ：3月24日

水曜グループ：3月25日

木曜グループ：3月26日

金曜グループ：3月27日



ひかり通信

左記指導日16時45分頃より修了式を行います。式では修了証のお渡しとお話があります。ご都合のつく保護者の方はぜひご参加下さい。詳細は各グループ担当職員にご確認ください。

相談支援事業所ひかり

あけましてめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。日中との寒暖差に体調を崩す方もいらっしゃいますので、どうぞお気をつけてお過ごしください。

さて、今回は「モニタリング」についてご説明します。相談支援事業所ひかりでは、原則6ヶ月

ごとにモニタリングを行います。モニタリングとは計画書（目標）に対しての評価です。目標がどのくらい、どのように達成されているか、サービスの提供状況を確認していきます。利用している事業

所から状況を聞き取り、モニタリング表を作成します。この評価が次の計画書作成や、支援の途中経過を確認する上で大切になります。受給者証更新時（12ヶ月の評価）は、保護者面談を設けており

ます。ぜひお子様の近況をお聞かせください。その際、質問や相談があれば、サービス担当者に問い合わせることも出来ます。相談支援事業所は、保護者とサービス事業所を橋渡しする役割もあります。

今後も相談支援事業所の様々な役割を活用していただければと思います。